はるいろ

利用案内

対　　象

市内在住の18歳未満のお子さんとそのご家族
関係機関(保育所、幼稚園、小学校など)

開 所 日

(月)～(金)、第2・4(土) 9:00～17:00
ただし、祝休日・年末年始を除く

職員体制

管理者
児童発達支援管理責任者
保育士
療育心理指導員
看護師
社会福祉士
心理士
保健師
作業療法士（OT）
理学療法士（PT）
言語聴覚士（ST）





中央に大きな
吹き抜けがあり
明るい施設です



アクセス

つくばエクスプレス：
「つくば駅」A2番出口　徒歩20分

つくばセンター：
関鉄バス　筑波大学循環（左回り）
「筑波メディカルセンター前」下車徒歩４分

つくば市こども発達支援センターはるいろ
つくば市春日1-8-3
☎　現在準備中です

お問合せはこちらへ
つくば市役所障害福祉課
電話;029-883-1373
メール;wef025@city.tsukuba.lg.jp

2027年４月開所予定

はるいろ

こんなとき、どうすればいい？
子どもの発達が気になったら・・・



つくば市こども発達支援センターはるいろ
Haruiro Child Development Support Center

相談事業

発達や障害福祉に関する総合相談窓口です。



本人・ご家族からの相談

お子さんの発達に関する気になる事や生活に関する悩みなど、
相談内容に応じて、各種専門職が対応します。
障害のあるお子さんの生活や福祉に関する相談にも応じます。

関係機関からの相談

保育所（園）・幼稚園等、地域の支援機関からの相談にも応じます。

医療的ケアが必要なお子さんに関する相談

医療的ケアが必要なお子さんとそのご家族に対して、医療的ケア児等コーディネーターが生活する上で必要な各種サービスの紹介や相談に応じます。

福祉サービスの利用に関する相談

障害児通所支援など福祉サービスが必要なお子さんとご家族に対して、相談支援専門員が相談に応じます。

【相談方法】

電話や対面で相談できます。相談後は、必要に応じて支援先を紹介します。

☎　現在準備中です　(月)～(金)・第2・4(土)9:00～17:00

電話相談は
随時受付けます。

対面相談は電話で相談日
の予約をしてください。



地域支援事業

発達の気になるお子さんとそのご家族が地域の中で笑顔で暮らせるように、保育所・幼稚園・学校等や、地域の事業所等関係機関への支援、地域への啓発活動や家族支援などを行います。

保育所・幼稚園・学校等への支援

巡回（保育所・幼稚園・認定こども園）、研修、コンサルテーション(相談・提案)

児童発達支援・放課後等デイサービス等への支援

研修、事例検討会、事業所連絡会、コンサルテーション（相談・助言）

地域への支援

地域向け講演会、啓発活動

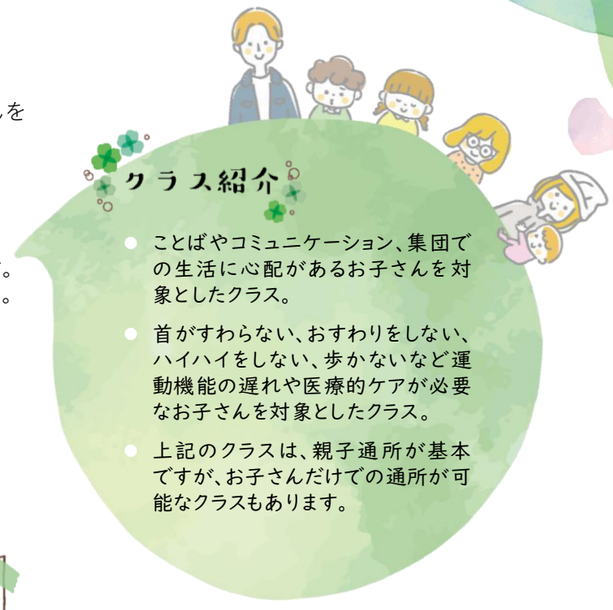
家族支援

ペアレントトレーニング、ペアレントメンターカフェ



発達支援事業

発達や運動の遅れ、医療的ケアが必要なお子さんを対象とした集団での療育です。



集団療育クラス※利用者負担あり

発達課題に応じた年齢別または異年齢のクラスです。
クラスによって開催曜日・時間・頻度が異なります。

対象：つくば市在住の発達に心配のある未就学児
（通所受給者証が必要です）

【利用料金】

国が定める利用料金の１割（月額上限額あり）
※満３歳になって初めての４月１日からは、
利用者負担額が無償化

【申込方法】

年に一度公募にて募集します。
※空き状況により随時募集



早期支援クラス※利用者負担なし

ことばや発達の遅れが気になるお子さんとご家族を対象にした集団のクラスです。
親子で様々な遊びを行います。

対象：１歳６か月～３歳

総合相談窓口でお話しを伺い、早期支援クラスが必要な方にご案内します。

地域移行支援クラス※利用者負担なし

保育所や幼稚園等に通われていて、集団生活にうまく適応できないお子さんを対象にしたクラスです。
必要に応じて、保育所や幼稚園等と連携を図ります。

対象：４歳～就学前まで

総合相談窓口でお話しを伺い、地域移行支援クラスが必要な方にご案内します。

障害児相談支援

障害児通所支援や福祉サービスを利用するお子さんとご家族に対して、支援利用計画を作成し、一定期間ごとに利用計画の再評価（モニタリング）を行います。

保育所等訪問支援　※利用者負担あり

お子さんが楽しく集団生活を送れるように、訪問支援員が保育所や幼稚園等を訪問し、支援や助言を行います。

対象：集団生活に課題があるお子さん
（通所受給者証が必要です）

